

令和8年 月 日

飯田市長 佐藤 健 様

飯田市上下水道事業運営審議会
会長 鋤柄 富男

水道料金の改定について（答申）（案）

令和8年3月23日付け7飯経管第4027号にて、貴職から諮問された水道料金の改定について、本審議会は、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

- (1) 水道料金の平均改定水準は18%とする。（改定期間は令和12年度まで）
- (2) 水道料金の改定時期は、令和9年4月1日とする。

2 答申理由・経過（以下は盛り込む要素、キーワードの案）

- ・人口減少に伴い水需要（給水量）は今後も減少が見込まれる。
- ・近年の急激な物価高騰により、3年前に策定された水道事業経営戦略で想定されている水道料金の改定率では今後必要となる施設の更新や維持が困難となった。
- ・次期平均改定水準は、24年間の長期的な収支見通しにおいて、持続可能な水道事業運営を維持できる程度まで利益幅を縮小して算定したもので、利用者負担の軽減にも一定の配慮がなされており、苦渋の選択となった。
- ・社会情勢がすぐに好転する状況ではなく、将来世代にあまり負担を残さないためにも改定時期の先送りは最善とは言えない。

3 附帯意見（審議会で出された意見を踏まえて記載）

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

：

：